

令和3年6月10日付けで公告しました「令和3年度欧州プロモーション現地レップ業務委託」の企画提案コンペに関する質問がありましたので、下記のとおり回答します。

質問1

フランス、英国、ドイツ、スペインでのセールス先となる候補旅行会社を企画書にリストにして記載いたしますが、このリストは弊社にとって長年かけて築き上げた大事な取引先ですので、採択時のみ活用され、不採択時は破棄されるという理解でよろしいでしょうか。

回答1

ご提出いただく企画提案書を含め、契約手続きにかかる文書については、三重県公文書管理規定により保存期間を設定し、保存期間の満了する日までの間、適切に保存することとしているため、規定に基づいて保管のうえ、保管期間経過後に適切に廃棄します。

ただし、ご質問のセールス先となる候補旅行会社のリストや提案内容は、ご提案者様の事業に関わる重要な情報であることから、不採択となった場合でも、他の事業者に情報を提供したり、県が業務で使用することはありません。

質問2

また同じ理由で候補旅行会社に関しまして、企業概要を記載した上で企業名にだけぼかしを入れるような形にした場合、選定の際に評価点は下がりますでしょうか。

回答2

セールスを行う旅行会社の候補および、当該旅行会社にかかる選定の考え方については、後日実施する「令和3年度欧州プロモーション現地レップ業務委託企画提案コンペ選定委員会」において、審査員が審査を行ううえでの判断材料となります。企業名にぼかしが入っていても提案書の受理は行いますが、審査に影響を与える可能性があります。